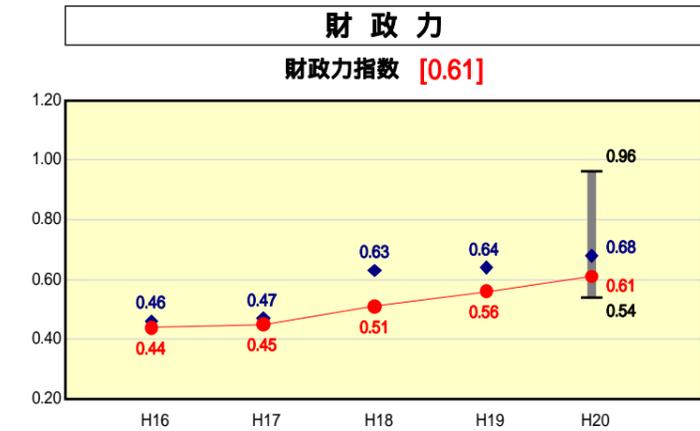


都道府県財政比較分析表(平成20年度普通会計決算)

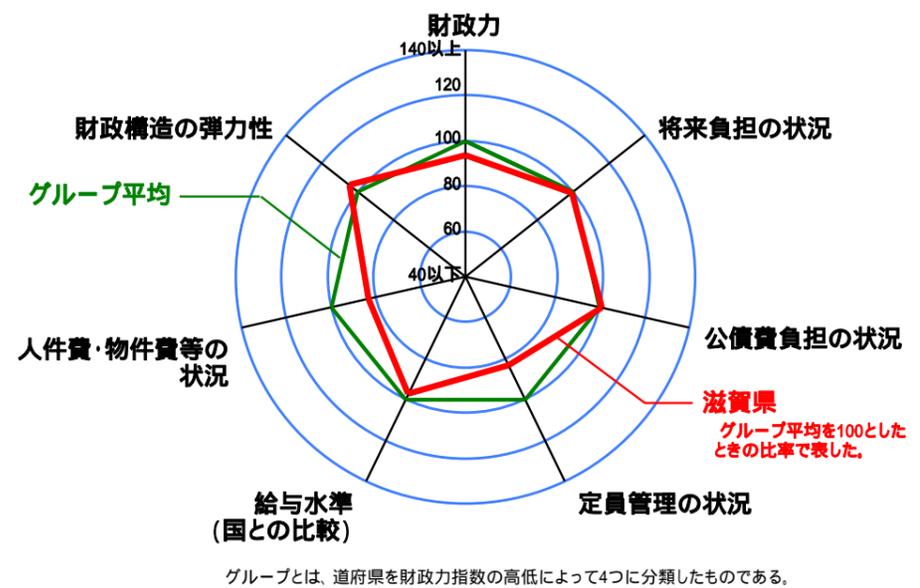
滋賀県



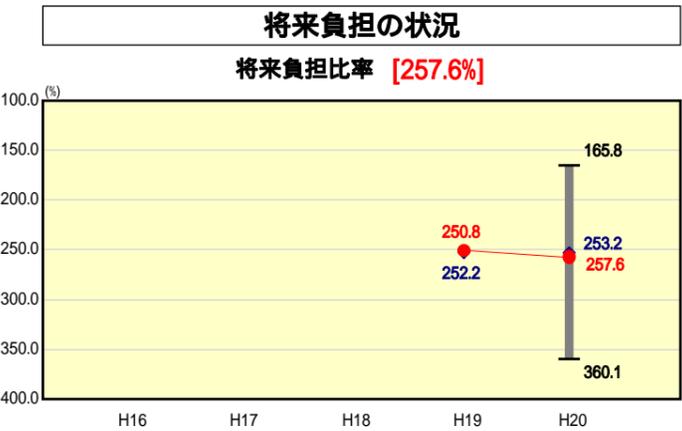
● 当該団体値
◆ グループ内平均値
┌─┐ グループ内の最大値及び最小値

財政力類似団体グループ
(財政力指数 0.500以上1.000未満)

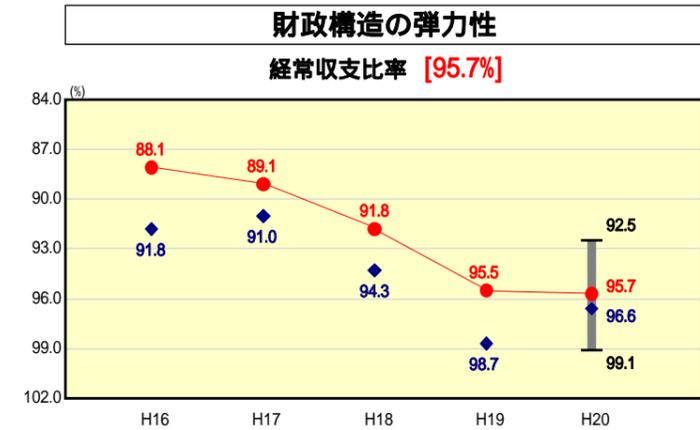
グループ内順位 13/17
都道府県平均 0.52



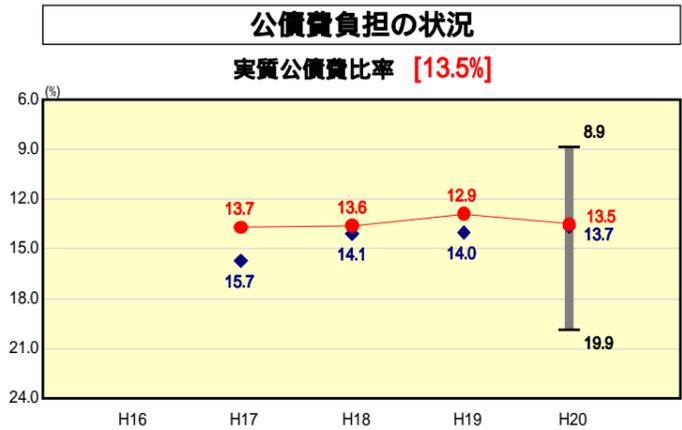
グループとは、道府県を財政力指数の高低によって4つに分類したものである。



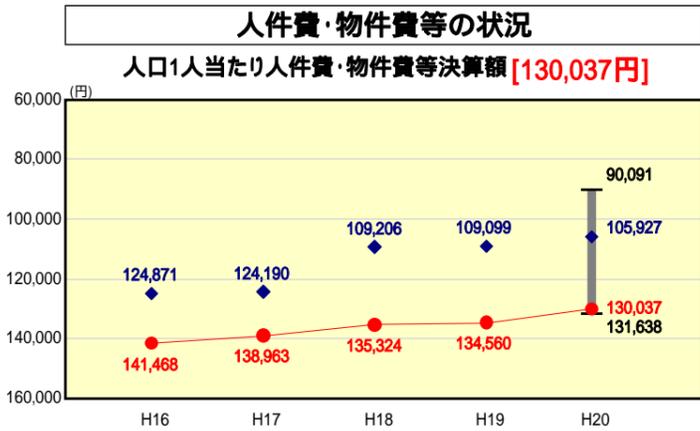
グループ内順位 12/17
都道府県平均 219.3



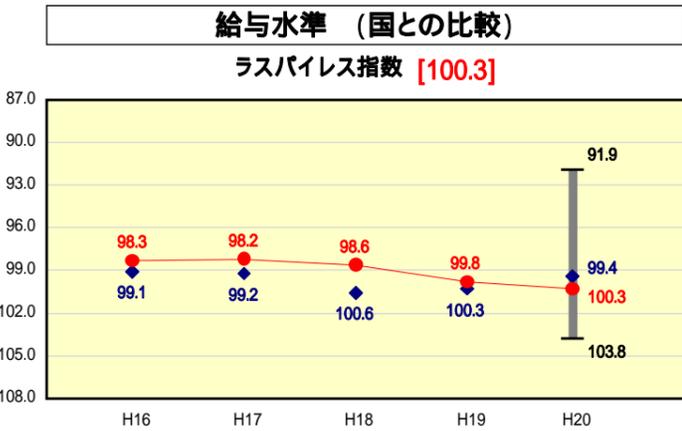
グループ内順位 5/17
都道府県平均 93.9



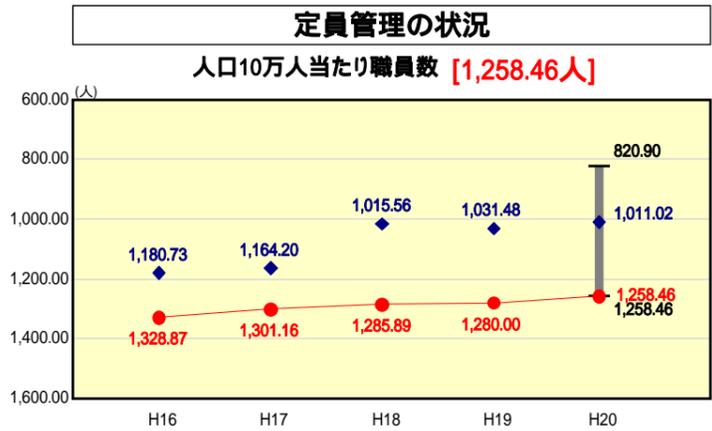
グループ内順位 9/17
都道府県平均 12.8



グループ内順位 16/17
都道府県平均 120,480



グループ内順位 9/17
都道府県平均 98.7

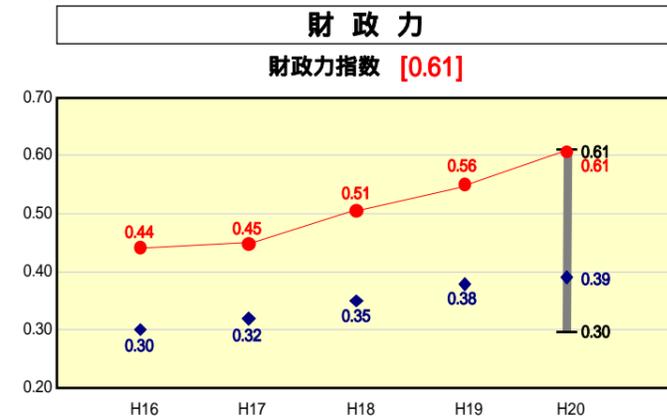


グループ内順位 17/17
都道府県平均 1,147.42

人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

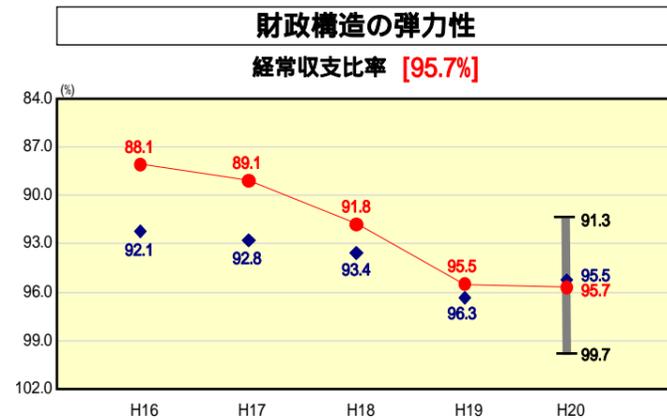
都道府県財政比較分析表(平成20年度普通会計決算)

滋賀県

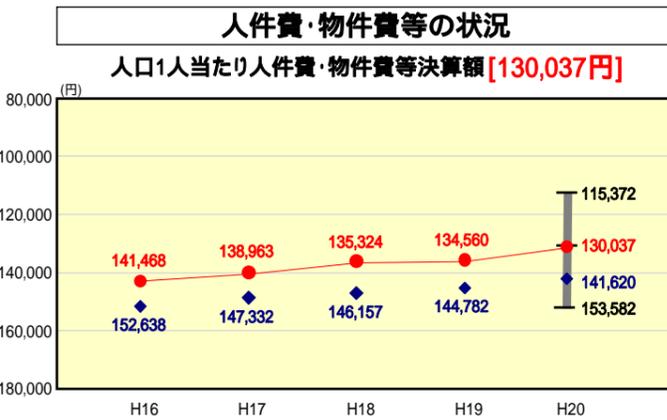


● 当該団体値
◆ グループ内平均値
T グループ内の最大値及び最小値

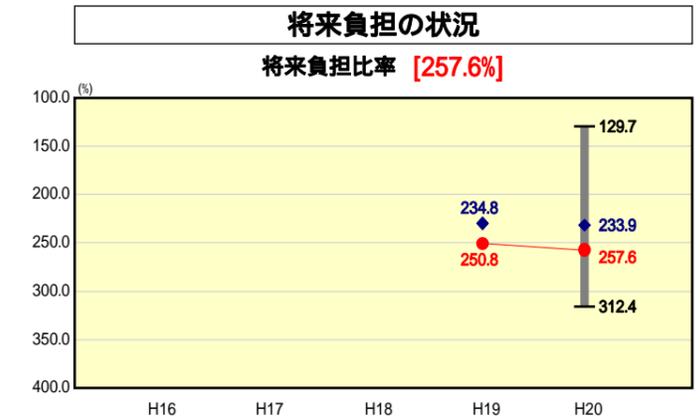
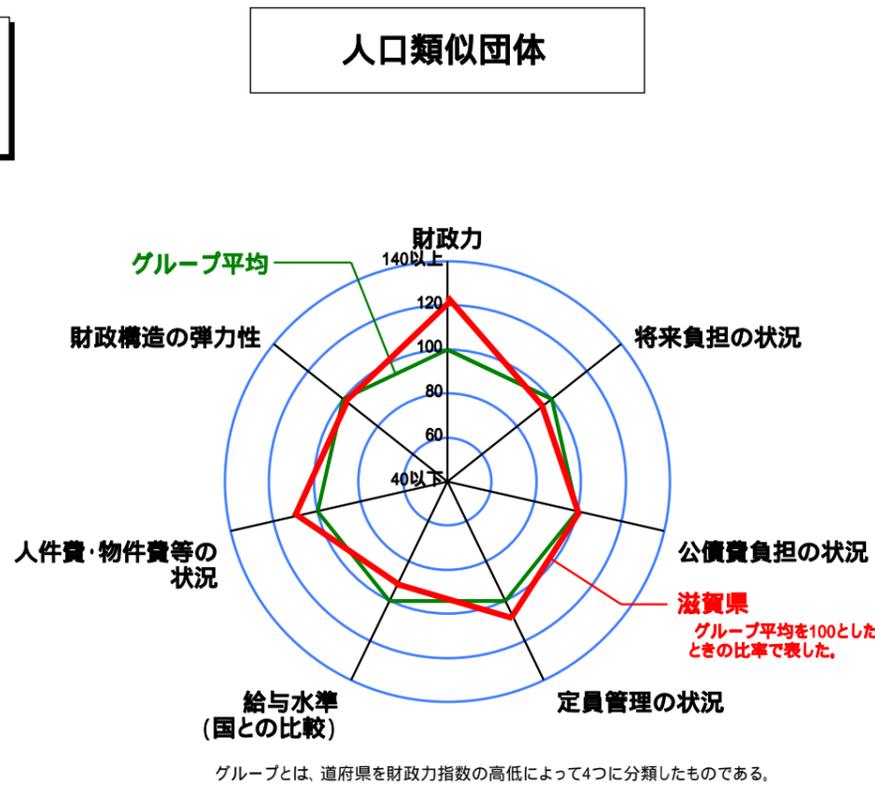
グループ内順位 1/16
都道府県平均 0.52



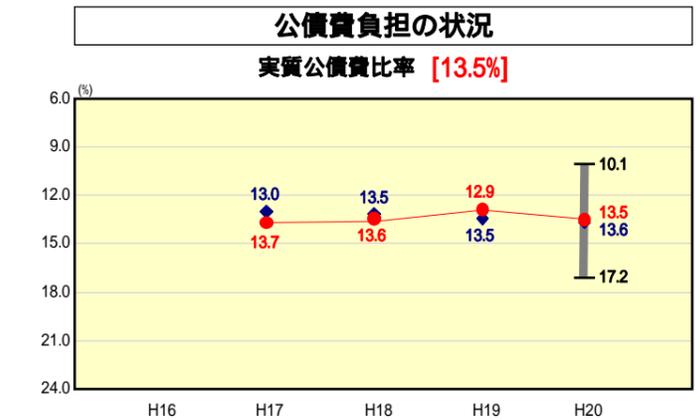
グループ内順位 8/16
都道府県平均 93.9



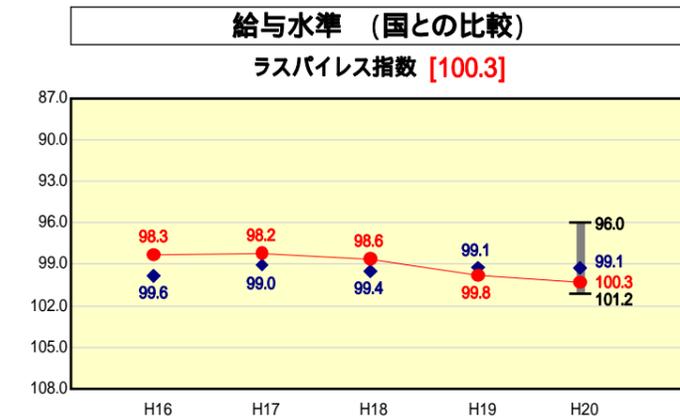
グループ内順位 3/16
都道府県平均 120,480



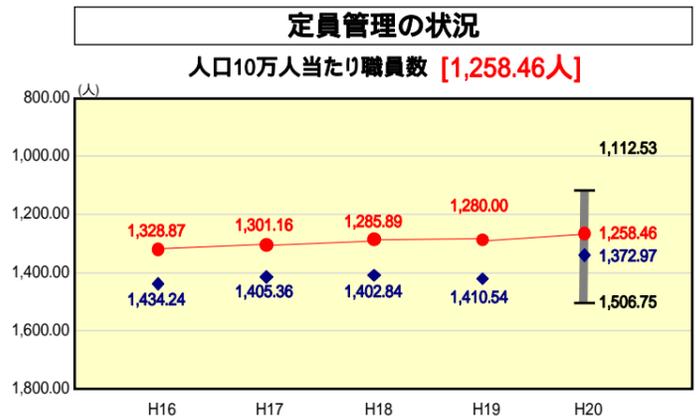
グループ内順位 11/16
都道府県平均 219.3



グループ内順位 8/16
都道府県平均 12.8



グループ内順位 10/16
都道府県平均 98.7



グループ内順位 2/16
都道府県平均 1,147.42

人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

都道府県財政比較分析表（平成 20 年度普通会計決算） - 分析 -

比較分析のしかた

財政力類似

- ・ 都道府県を財政力指数に基づきグループ分けし、同一グループ内の府県間で主要財政指標を比較分析します。
 - ・ グループ 財政力指数 0.5 以上
 - ・ グループ 財政力指数 0.4 以上 0.5 未満
 - ・ グループ 財政力指数 0.3 以上 0.4 未満
 - ・ グループ 財政力指数 0.3 未満
- ・ 本県は、グループ（滋賀県、宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、岐阜県、静岡県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、福岡県の 17 府県）に属します。
- ・ 66～68 ページの歳出比較分析表も、この財政力類似グループ内の府県間で比較分析しています。

人口類似

- ・ 人口規模が類似している県（滋賀県、青森県、岩手県、秋田県、山形県、富山県、石川県、奈良県、和歌山県、山口県、香川県、愛媛県、長崎県、大分県、宮崎県、沖縄県の 16 県）間で主要財政指標を比較分析します。

比較分析を行う指標

財政力指数 10 ページ参照

- ・ 本県は、県税総額に占める法人関係税の割合が高く、その動向により税収が大きく増減するという特徴があります。平成 20 年度は、基準財政収入額の算定の基礎となる平成 19 年度の税収が好調であったことから、財政力指数は前年度より 0.05 高い 0.61 となっています。

経常収支比率 9 ページ参照

- ・ 本県は、早くから数次の財政構造改革に取り組んできたことから、経常収支比率は 95.7%と財政力類似団体平均の 96.6%を下回っています。
- ・ しかしながら、平成 20 年度は、景気の低迷による法人二税、自動車取得税等の大幅な減収の一方、減収補てん債の発行により分母となる経常一般財源等総額はほとんど変わらなかったものの、分子となる経常経費充当一般財源において、公債費が増加したことから、経常収支比率は前年度に比べ 0.2 ポイント上昇しています。

人口 1 人当たり人件費・物件費等決算額

行政運営の基本的なコストを測る指標で、人件費、物件費および維持補修費の合計額をその団体の年度末日付けの住民基本台帳人口で除して算出した額を示しています。

- ・ 本県の人口 1 人当たりの人件費・物件費等決算額は、130,037 円となっており、人口類似団体平均 141,620 円を下回っており、人口類似団体 16 県のうちでは少ない方から数えて 3 番目となります。
- ・ 平成 20 年 3 月に策定された「財政構造改革プログラム」に基づき、職員の給与カットなどによる人件費削減や内部的な事務管理、施設管理経費の見直し等を進めており、前年度と比べ、指標は 4,523 円の減額となっています。

ラスパイレス指数

地方公共団体の給与制度・運用の実態を示す指標で、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、職種毎に学歴別、経験年数別に平均給与月額を比較し、国家公務員の給与を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示しています。

- ・ 本県のラスパイレス指数は 100.3 となっており、国の水準と同程度となっていますが、給料に地域手当を含め

て計算した場合のラスパイレス指数は99.1となっており、国の水準を下回ることとなります。

- ・ 職員の給与については、「財政構造改革プログラム」に基づき給与カットを実施していますが、今後も、給与の適正な管理に努めていくこととします。

将来負担比率

- ・ 県債発行抑制の努力により、県債残高の増加を最小限に抑えているところですが、前年度に比べ、退職手当債の発行の増などにより将来負担額が増加したことから、6.8ポイント上昇しており、全国的にも高い方から15番目にあります。
- ・ しかし、将来の世代へツケを残さないため、今後も県債残高を減らせるよう取り組んでいきます。

実質公債費比率 10 ページ参照

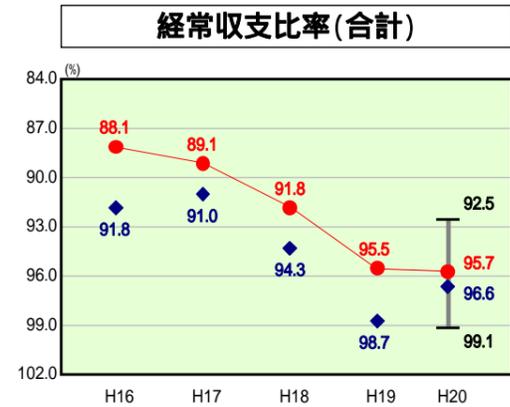
- ・ 本県の実質公債費比率は、13.5%と財政力類似団体平均(13.7%)および人口類似団体平均(13.6%)を下回っています。
- ・ 平成10年度以降の財政構造改革の取組により、平成20年度決算での投資単独事業の水準は、既に昭和55年度の水準まで抑制しています。その結果、県債残高については、地方交付税の一部が振り替えられた臨時財政対策債を除くと、平成14年度以降減少を続けていた前年度と比較し、ほぼ横ばいとなっています。
- ・ 現在、投資的経費の重点化、効率化の取組の推進により県債の発行を抑制するとともに、公債費の平準化などにより、公債費の抑制に努めているところです。

人口10万人当たり職員数

地方公共団体の翌年度4月1日現在の職員数を、その団体の年度末日付けの住民基本台帳人口で除した数値を10万人あたりに換算して算出した職員数を示しています。

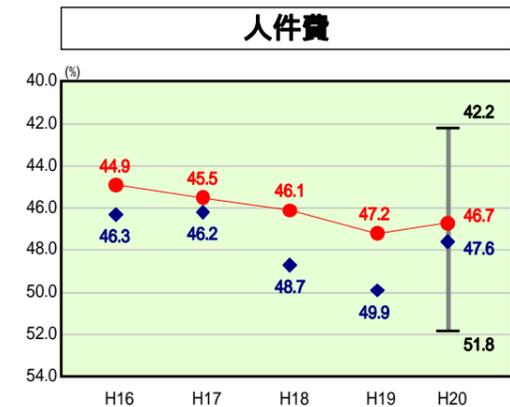
- ・ 本県の人口10万人当たりの職員数は、人口類似団体平均の1,372.97人を下回っており、人口類似団体16県のうちでは少ない方から2番目となっています。
- ・ これは、従来から行政改革の取組を進めてきており、人口類似団体と比較してもスリムな体制で人口増加に伴う行政需要の増加に対応してきたことによるものです。

歳出比較分析表(平成20年度普通会計決算)

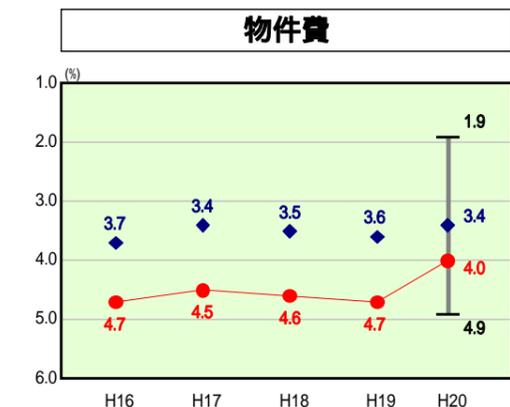


● 当該団体値
◆ グループ内平均値
T グループ内の最大値及び最小値

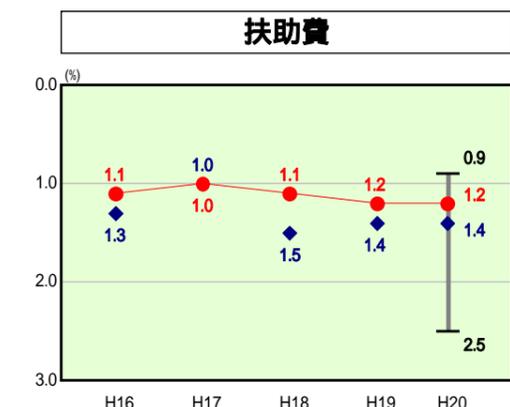
グループ内順位 5/17
都道府県平均 93.9



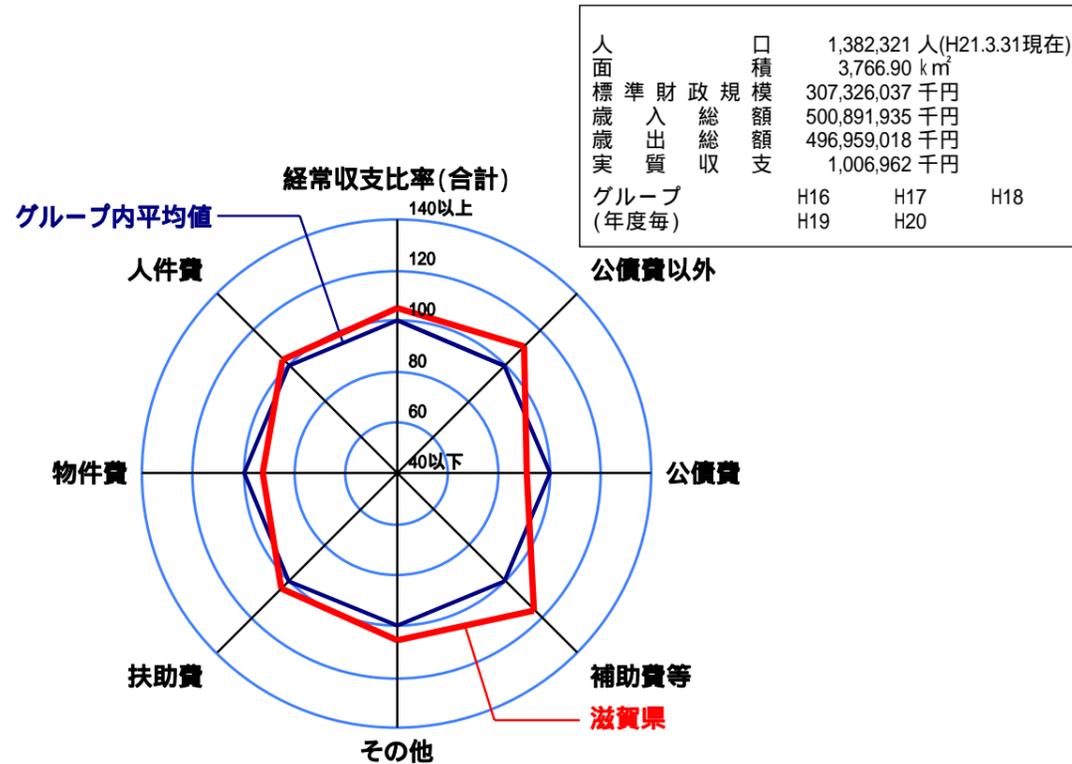
グループ内順位 7/17
都道府県平均 42.9



グループ内順位 12/17
都道府県平均 3.6



グループ内順位 7/17
都道府県平均 1.5



人面標準	1,382,321人(H21.3.31現在)
口積	3,766.90 km ²
標準財政規模	307,326,037千円
歳入総額	500,891,935千円
歳出総額	496,959,018千円
実質収支	1,006,962千円
グループ(年度毎)	H16 H17 H18 H19 H20

- 本レーダーチャートは、当該団体とグループ内平均値より算出した偏差値をもとにチャート化したものである。(偏差値は平均を100としている。)
- 当該団体の八角形が平均値の八角形より外側にあるほど、歳出抑制等により財政構造に弾力性があることを示している。
- グループとは、道府県を財政力指数の高低によって4つに分類したものである。
 { グループ 0.500以上1.000未満、グループ 0.400以上0.500未満、グループ 0.300以上0.400未満、グループ 0.300未満 }

分析欄

人件費

人件費に係る経常収支比率は46.7%となっており、類似団体の中では良い方から数えて7番目となっています。これは、「財政構造改革プログラム」に基づき、職員の給与カットなどの人件費削減に取り組んでいるためです。また、対前年度比で0.5ポイントの減少をしていますが、これは退職手当および期末勤勉手当が前年度に比べて減少したこと等が影響しています。

物件費

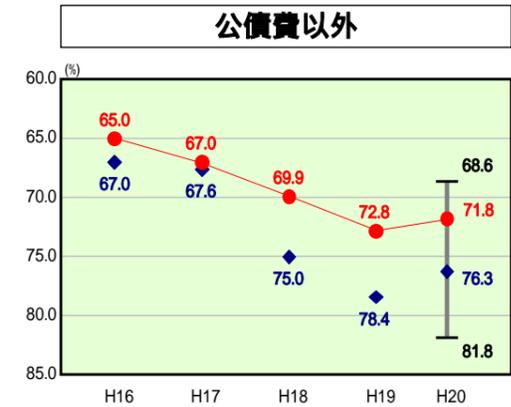
物件費に係る経常収支比率は4.0%となっており、類似団体平均(3.4%)よりも高くなっています。本県は他の団体と比較して、特に施設等の維持管理に要する経費(委託料)の割合が大きいことが要因です。しかしながら、歳出削減の取り組みによって、前年度に比べ、0.7ポイントの大幅な減少をしています。

公債費

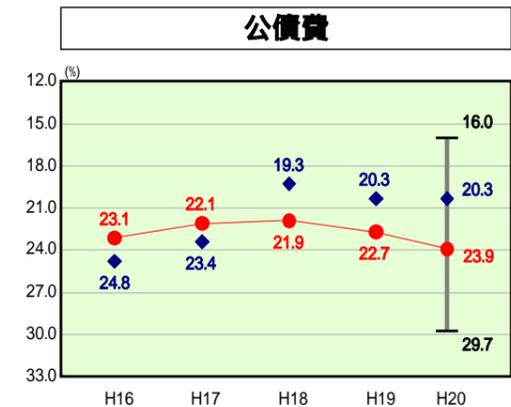
公債費に係る経常収支比率は23.9%となっており、類似団体平均(20.3%)を上回る結果となっています。本県では財政構造改革の取り組みにより、県債発行の抑制に努めていますが、過去に発行した地方債、特に地方交付税から振り替えられた臨時財政対策債の償還が年々増加していること等により、公債費は高止まりの状況にあります。

補助費等

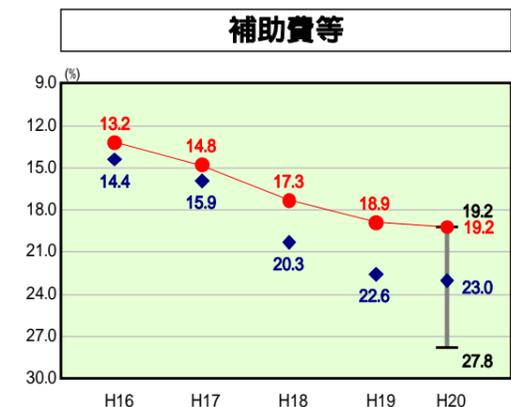
補助費等に係る経常収支比率は19.2%となっており、類似団体の中で最も良い比率となっていますが、補助費等については類似団体を含め全体として上昇傾向にあります。各種の補助金について、財政構造改革の取り組みにより見直し、削減を進めているところですが、社会保障関係経費等の義務的な補助金等の増加により、今後とも増加傾向が続くものと考えられます。



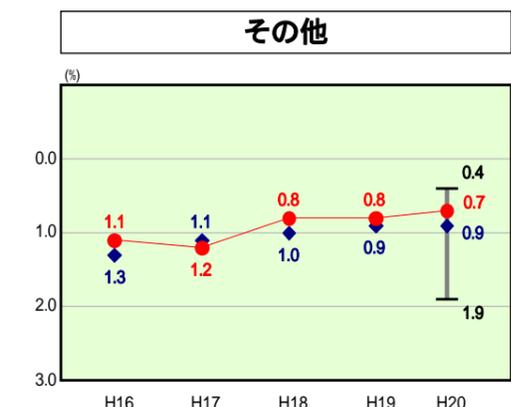
グループ内順位 4/17
都道府県平均 71.0



グループ内順位 12/17
都道府県平均 22.9



グループ内順位 1/17
都道府県平均 21.7

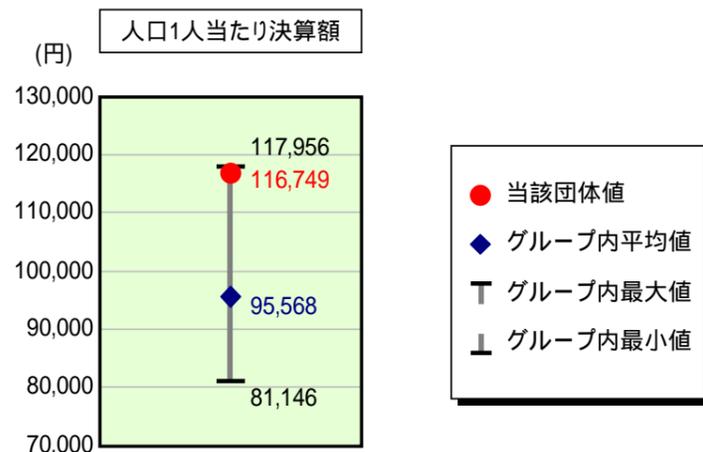


グループ内順位 4/17
都道府県平均 1.3

歳出比較分析表(平成20年度普通会計決算)

滋賀県

人件費及び人件費に準ずる費用の分析



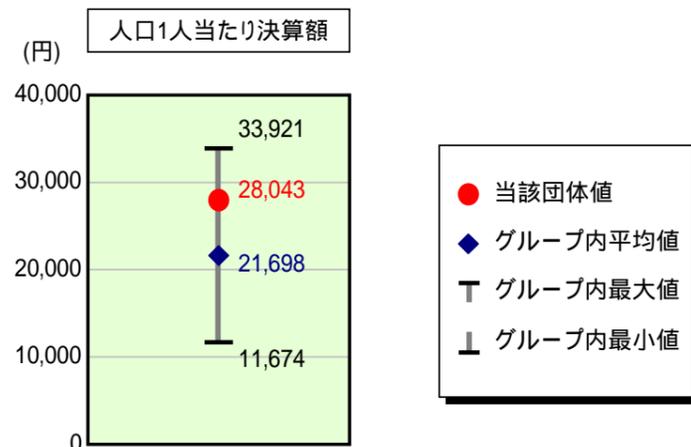
人件費及び人件費に準ずる費用

	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額		
		当該団体(円)	グループ内平均(円)	対比(%)
人件費	173,263,861	125,343	104,420	20.0
賃金(物件費)	378,672	274	170	61.2
公営企業(法適)等に対する繰出し(補助費等)	1,139,389	824	597	38.0
公営企業(法適)等に対する繰出し(投資及び出資金・貸付金)	-	-	-	-
公営企業(法非適)等に対する繰出し(繰出金)	323,622	234	48	387.5
事業費支弁に係る職員の人件費(投資的経費)	1,725,758	1,248	963	29.6
退職金	15,446,424	11,174	10,630	5.1
合計	161,384,878	116,749	95,568	22.2

参考

	当該団体	グループ内平均	対比(差引)
人口100,000人当たり職員数(人)	1,258.46	1,011.02	247.44
ラスパイレス指数	100.3	99.4	0.9

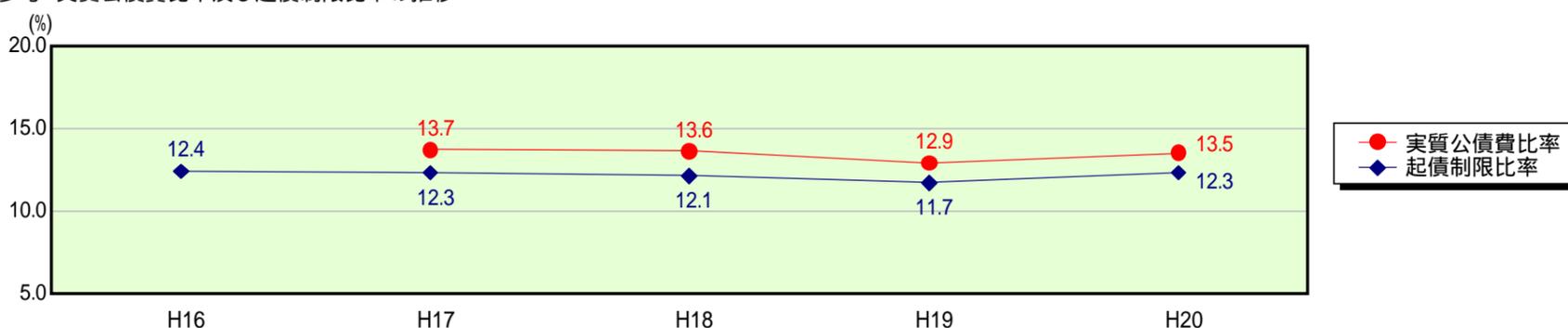
公債費及び公債費に準ずる費用の分析



公債費及び公債費に準ずる費用(実質公債費比率の構成要素)

	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額		
		当該団体(円)	グループ内平均(円)	対比(%)
公債費充当一般財源等額 (繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)	72,797,127	52,663	25,511	106.4
満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの (年度割相当額)等	133,333	96	16,318	99.4
公営企業債の償還の財源に充てたと認められる繰入金 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金に充当する一般財源等額	3,776,256	2,732	1,400	95.1
債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものに充当する一般財源等額	1,117,438	808	806	0.2
一時借入金利息 (同一団体における会計間の現金運用に係る利息は除く)	62,051	45	26	73.1
地方債に係る元利償還金及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額	39,122,316	28,302	22,406	26.3
合計	38,763,889	28,043	21,698	29.2

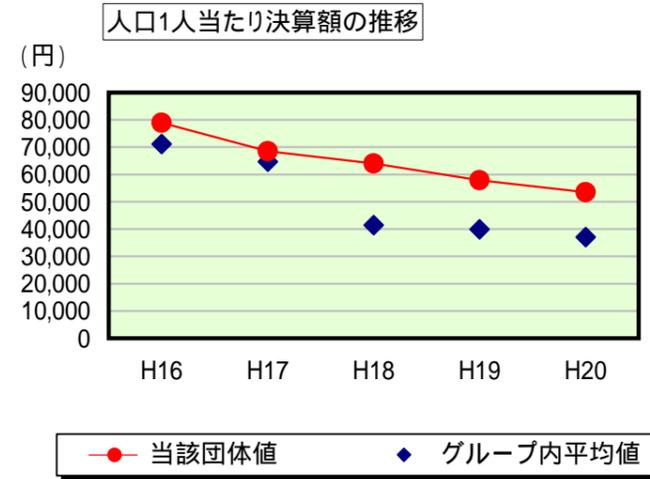
参考 実質公債費比率及び起債制限比率の推移



歳出比較分析表(平成20年度普通会計決算)

滋賀県

普通建設事業費の分析



普通建設事業費

	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額				
		当該団体(円)	増減率(%) (A)	グループ内平均(円)	増減率(%) (B)	(A) - (B)
H16	107,311,275	78,948	11.6	71,194	11.4	0.2
うち単独分	47,366,446	34,847	7.9	30,923	8.9	1.0
H17	93,577,369	68,535	13.2	64,633	9.2	4.0
うち単独分	39,310,130	28,790	17.4	27,132	12.3	5.1
H18	87,787,327	64,005	6.6	41,430	35.9	29.3
うち単独分	38,808,215	28,295	1.7	18,446	32.0	30.3
H19	79,685,352	57,832	9.6	39,894	3.7	5.9
うち単独分	36,345,437	26,378	6.8	17,501	5.1	1.7
H20	74,008,587	53,539	7.4	37,006	7.2	0.2
うち単独分	33,464,176	24,209	8.2	15,712	10.2	2.0
過去5年間平均	88,473,982	64,572	9.7	50,831	13.5	3.8
うち単独分	39,058,881	28,504	8.4	21,943	13.7	5.3

本県の財政状況等一覧表（平成20年度）

地方公共団体の総合的な財政情報の開示について

地方分権の進展に伴い、地方公共団体の行財政運営については、住民に対する説明責任を果たすことがますます重要になるとともに、地方財政の状況が極めて厳しい中で、各団体が住民等の理解と協力を得ながら財政の健全化を推進していくためには、自らの財政状況についてより積極的に情報を開示することが求められています。

本県では、地方自治法に基づく決算や財政状況の公表などの情報開示に努めているところですが、普通会計に加え企業会計などの特別会計の状況や第三セクター等の経営状況及び財政援助の状況も含め、総合的な財政情報について、「財政状況等一覧表」を作成し、公表しています。

(単位:百万円)

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
199,337	85,298	22,691	307,326

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	507,978	505,719	2,259	890	20,028	923,572	
市町振興資金貸付事業特別会計	2,132	2,031	101	101	-	-	
母子および寡婦福祉資金貸付事業特別会計	257	228	29	-	37	484	
中小企業支援資金貸付事業特別会計	2,658	1,397	1,261	-	-	4,322	
農業改良資金貸付事業特別会計	139	53	85	-	5	93	
林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計	263	150	113	-	0	70	
沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計	69	0	69	-	0	-	
琵琶湖総合開発資金管理事業特別会計	303	303	-	-	303	2,523	
公債管理特別会計	97,637	97,637	-	-	80,037	-	
土地取得事業特別会計	330	330	0	-	0	285	
用品調達事業特別会計	863	848	15	15	-	-	
収入証紙特別会計	5,254	5,254	1	1	-	-	
一般会計等	506,993	503,060	3,933	1,007	-	931,349	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
病院事業会計	16,081	17,258	1,177	5,037	4,575	22,735	14,875	法適用企業
工業用水道事業会計	1,307	925	382	3,173	-	1,733	-	法適用企業
上水道供給事業会計	5,304	3,619	1,685	6,183	531	15,196	2,994	法適用企業
流域下水道事業特別会計	(歳入) 24,762	(歳出) 22,039	(形式収支) 2,723	(実質収支) 1,662	3,282	58,354	34,721	
公営競技事業特別会計	(歳入) 57,870	(歳出) 57,622	(形式収支) 249	(実質収支) 249	-	6,224	-	
公営企業会計等 計				16,304		104,242	52,590	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
一部事務組合等 計								

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
社団法人滋賀県造林公社	289	258	8	53	14,764	-	-	-	
財団法人滋賀県建設技術センター	1	176	45	-	-	-	-	-	
財団法人びわ湖造林公社	810	281	10	131	29,989	-	-	-	
財団法人滋賀県水産振興協会	41	1,522	1,231	17	-	-	-	-	
財団法人滋賀県農林漁業後継者特別対策基金	0	854	251	13	32	-	-	-	
財団法人滋賀県食肉公社	439	733	29	95	54	-	3,498	3,148	
財団法人滋賀県緑化推進会	1	559	410	-	-	-	-	-	
財団法人滋賀県産業支援プラザ	15	125	44	332	4,027	-	-	-	
財団法人滋賀県陶芸の森	4	205	25	4	-	-	-	-	
財団法人糸賀一雄記念財団	0	65	25	14	-	-	-	-	
財団法人滋賀県生活衛生営業指導センター	0	11	2	30	-	-	-	-	
財団法人滋賀県障害者雇用支援センター	1	100	15	17	-	-	-	-	
財団法人滋賀県下水道公社	33	260	16	-	-	-	-	-	
財団法人滋賀県環境事業公社	333	1,215	18	46	-	-	7,824	7,042	
財団法人滋賀県動物保護管理協会	3	18	10	1	-	-	-	-	
財団法人びわこ空港周辺整備基金	0	62	30	-	-	-	-	-	
財団法人滋賀県体育協会	44	426	502	251	-	-	-	-	
財団法人滋賀県文化財保護協会	11	121	3	229	-	-	-	-	
財団法人滋賀県文化振興事業団	113	322	25	50	-	-	-	-	
財団法人びわ湖ホール	13	450	100	3	-	-	-	-	
財団法人淡海環境保全財団	29	309	64	20	-	-	-	-	
財団法人国際湖沼環境委員会	0	1,467	562	1	-	-	-	-	
財団法人滋賀県国際協会	1	774	400	69	-	-	-	-	
財団法人滋賀県暴力団追放推進センター	0	762	576	4	-	-	-	-	
財団法人淡海文化振興財団	1	55	30	70	-	-	-	-	
財団法人滋賀県消防協会	0	59	23	13	-	-	-	-	
株式会社滋賀県食肉市場	85	189	19	29	44	-	-	-	
パナソニック電工滋賀株式会社	19	375	22	-	-	-	-	-	
滋賀県住宅供給公社	70	2,565	10	3	-	-	-	-	
滋賀県道路公社	4	13,013	12,836	-	-	5,743	-	-	
滋賀県土地開発公社	2	8,480	30	2	3,594	6,911	-	-	
びわ湖放送株式会社	178	1,187	90	10	-	-	-	-	
社団法人滋賀県畜産振興協会	14	40	42	20	-	-	-	-	
財産法人琵琶湖・淀川水質保全機構	20	3,292	359	26	-	-	-	-	
財団法人高島地域地場産業振興センター	5	556	5	4	-	-	-	-	
信楽高原鉄道株式会社	50	1,338	149	22	2,800	-	-	-	
公立大学法人滋賀県立大学	75	16,290	15,887	2,592	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			33,904	4,172	55,306	12,654	11,321	10,190	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A
財政調整基金	5,003	2,296	2,707
減債基金	14,483	10,606	3,877
その他充当可能基金	25,692	22,243	3,449
充当可能基金計	45,178	35,146	10,032

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.35	0.32	0.03	3.75	5.00	病院事業会計	39.6	37.3	2.3
連結実質赤字比率	5.36	5.63	0.27	8.75	25.00	工業用水道事業会計	244.5	247.4	2.9
実質公債費比率	12.9	13.5	0.6	25.0	35.0	上水道供給事業会計	100.6	126.9	26.3
将来負担比率	250.8	257.6	6.8	400.0		流域下水道事業会計	20.1	21.0	0.9
財政力指数	0.56	0.61	0.05						
経常収支比率	95.5	95.7	0.2						

(注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。